

議案第104号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて議決を求める。

- 1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称
新座市営墓園
- 2 指定管理者となる団体
所在地 神奈川県横浜市中区山下町1番地シルクセンター内
名 称 新座メモリアルグループ
- 3 指定の期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

令和3年11月30日提出

新座市長 並 木 傑

提 案 理 由

新座市営墓園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出するものである。